

平成30年

# 夏の交通安全 県民運動



運動の重点

7月15日(日)～7月24日(火)

高齢ドライバーを含む  
高齢者と子どもの交通事故防止

歩行者および自転車の安全確保

全席シートベルトとチャイルドシートの  
正しい着用の徹底

飲酒運転・過労運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

滋賀県交通安全シンボルマーク

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。

# 夏の交通安全県民運動



事故防止  
びわ湖と同じ  
日本一

7月15日(日)～7月24日(火)

～事故のない 夏休みを過ごしましょう～

## 高齢ドライバーを含む 高齢者と子どもの交通事故防止

### 高齢者と子どもを守る 「思いやり、ゆずりあい運転」の励行

夏休みに伴い、自宅周辺などで  
子どもたちの活動が活発化します。  
また、交通事故死者の半数以上が  
**高齢者**です。  
思いやり運転とともに、  
子どもや高齢者自身が危険について考えましょう。



### 運転免許の自主返納について 話し合いましょう

高齢運転者が運転に不安があるときは、  
免許の自主返納も含めて、**家族内で**  
よく話し合いましょう。

## 全席シートベルトと チャイルドシートの正しい 着用の徹底



### 車に乗れば必ず シートベルト・ チャイルドシート !!

昨年交通事故で亡くなった方  
**55人**のうち、**11人**の方が  
シートベルト非着用でした。  
このうちシートベルトを着用  
していれば、助かった可能性  
のある方は、**9人**おられました。  
近距離の移動においても、必  
ずシートベルト・チャイルド  
シートを着用しましょう。



## 歩行者および 自転車の安全確保



### 横断歩道は歩行者優先 !!

歩行者は、道路を渡る際、横断歩道を利用し、  
「右」「左」「右」を見て、安全確認をしましょう。  
ドライバーは、横断者がいる場合、横断歩道等の手前  
で一時停止しなければなりません。

### 「自転車安全利用五則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は、歩行者優先で、  
車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



## 飲酒運転・過労運転の根絶

### 飲酒運転は犯罪 !!

飲酒運転の関係する交通事故は後が絶ちません。  
「ちょっとだけ」の軽い気持ちが  
重大な事故につながります。  
少しでもお酒を口にしたら  
運転は絶対やめましょう。



### 過労運転を 「しない、させない、ゆるさない」



熱中症や夏バテ等で  
体調がすぐれないときは  
運転を控え、運転に疲れを  
感じたら早めに  
休憩を取りましょう。